

平成 27 年度火薬類保安対策事業について

平成 27 年 3 月 18 日
商務流通保安グループ
鉦山・火薬類監理官付

それぞれ火薬類の保安対策 70（70）百万円の内数
〈平成 27 年度予算案より〉（ ）内は 26 年度当初予算額

(1) 火薬類爆発影響低減化技術基準検討事業等

保安距離の短縮や最大貯蔵量等の拡大を行った場合であっても、製造所や火薬庫が爆発した際の外部（建物や人）への影響を低減するため、火薬類の危険性評価に係る実証試験を行う。

(2) 火薬類事故防止対策事業

平成 26 年に発生した火薬類による事故原因の解析・再発防止対策の検討を行い火薬類の保安の向上を図る。

(3) 火薬類国際化対策事業

国連の「危険物輸送基準勧告」に示された火薬類の分類判定基準や、新たに提案される試験方法等国際的な火薬類の保安に係る技術基準の動向等に関する情報を収集し、火薬類保安規制の国際化について、火薬類取締法における対応策の検討を行う。

(4) 火薬類経年劣化評価方法に関する調査研究

主として硝酸エステルを含有する火薬類の経年劣化について安全かつ効率的に試験するため、国内外の試験方法等の調査や評価試験を行い、火薬類取締法における安定度試験方法の見直しについて検討する。

(5) 火薬類の盗難防止対策等に関する調査研究

火薬庫等には火薬類の盗難を防止するため、自動警鳴装置や警報装置の設置が義務付けられているが、現在設定されている基準が古く装置や部品の入手が困難になってきている。このように、現在の状況に合わない技術基準について調査を行い、その改定の方向性について検討する。